



平成24年度の 住宅用 太陽光発電補助金 の受付開始



一般社団法人 太陽光発電協会は、経済産業省の「住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業」、及び「住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策事業」の補助金に係る補助事業者として採択され、当協会内の太陽光発電普及拡大センター（略称：J-PEC）において、『平成24年度住宅用太陽光発電補助金』の申込受付を開始しました。

《補助金交付の目的》

東日本大震災後の電力供給不足への懸念に対応し、被災地の再生可能エネルギーを中核とした雇用創出と関連産業の活性化を図るため、住宅用太陽光発電システムの価格低下を促し、市場拡大を図ることを目的としています。

《募集期間》

平成24年4月19日（木）～平成25年3月29日（金）消印有効

《対象者》

住宅に太陽光発電システムを設置しようとする個人（個人事業主含む）、法人または建物区分所有法に規定する管理者で、電灯契約を結んでいる者。

《補助金額》

1kW当たりの補助対象経費（補助対象経費/太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値）により、補助金の単価が2段階の設定となります。

1 kW 当たりの補助対象経費（税別）		1 kW 当たりの補助金単価
3.5 万円を超えて 47.5 万円以下	①	3.5 万円
47.5 万円を超えて 55.0 万円以下	②	3.0 万円

《対象システム》

補助対象システムは次の要件を満たし、かつ、J-PECにより登録されていることが条件となります。

- (1) 低圧配電線と逆潮流有りで連系すること
- (2) モジュール後のセル実効変換効率が一定の数値を上回ること（種別毎に基準値を設定）
- (3) 一定の品質・性能が確保され、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること
- (4) 補助対象経費が太陽電池公称最大出力1kW当たり55万円（税別）以下であること
- (5) 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値、またはパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが、10kW未満であること。
- (6) 太陽電池モジュール・パワーコンディショナは未使用であること。

■問い合わせ先

（制度等の詳細は、
ホームページで
ご確認ください。）

太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）

〒261-7112 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト 12F
電話：043-239-6200（電話受付時間 平日9：20～17：20）
FAX：043-239-6201 URL：<http://www.j-pec.or.jp>